

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ まちづくり管理G

基本事項	事務事業名	街なみ修景事業				整理番号	1703		
	根拠法令等	島原市街なみ修景事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	○あり ●なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第6章 地域の個性と魅力を磨いて交流を促進する	予算科目	8 款 5 項 6 目	●継続 ○新規				
事業の目的・実施状況等		節 第3節 交流基盤の整備	事業区分	助成・育成					
	事業の背景(課題、市民の要望等)	国において平成16年12月に景観法が施行され、全国規模でそれぞれの地域の特性を生かした景観づくりが推進されることとなった。当市では平成20年3月に景観行政団体となり、平成21年9月から武家屋敷の一部を景観法に基づく景観計画区域と定め、建築物等に行方制限をかけており、地区住民の負担を軽減するため修景に対する助成を行うこととなった。					計画期間	始期 平成 21 年から	終期 平成 24 年まで
	事業の対象及び目的(誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	島原市景観計画に基づいて、市の象徴である湧水と城下町の歴史を活かした街なみ景観を整備保存するため、建築物、工作物、木竹の所有者が行う修景に対し補助金を交付する。							
	目的達成のための手段・方法	景観計画の区域内においては、良好な景観形成のため景観形成基準により行為制限を行っている。また、この地区の歴史的風致にふさわしい修景工事に対しては補助金を交付している。							
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	21 年度	22 年度	23 年度		
		①景観資産物件への助成件数(毎年1件を予定)		目標 実績 達成率	件 件 %	1 1 100.0	1 2 200.0	1	
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①助成要綱の配布及び募集(回)		目標 実績	回 回	1 1	1 1	1		
	②		目標 実績						
事業費等の推移	年度		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画	
	①直接事業費(千円)				3,000	6,000	12,000	3,000	
	財源内訳	国 県 支 出 金			1,200	2,400	4,800	1,200	
		地 方 債							
		そ の 他							
		一 般 財 源	0	0	1,800	3,600	7,200	1,800	
②従事職員給与費 b1×b2		0	0	501	788	1,085	509		
従事職員数(人) b1				0.07	0.11	0.15	0.07		
職員平均人件費 b2		7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
事業費合計 ① + ②		0	0	3,501	6,788	13,085	3,509		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 武家屋敷地区に残された歴史・文化的景観は、当該地区住民はもとより行政を含め、島原市民共通の財産としてその景観を後世に引き継ぐ必要がある。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 島原市が目指す景観形成に対し、積極的に関与するため助成事業として行う。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 現時点では、対象等は事業目的に見合っている。	A
有効 性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 予定をやや上回っている。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 現在、助成件数において当初の予定を上回った成果があり、このまま継続する。	A
効 率 性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県の助成を受けて実施するものであり、補助対象の把握などは基準に則って行われている。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直し余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 県の助成を受けて実施するものであり、補助対象の把握などは基準に則って行われている。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 教育委員会や観光ジオパークグループなども連携しながら進めている。	A
公平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 定められたエリア内の対象者に同一の補助要件としており適切と考える。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A

判定評点平均	3.00
A=3、B=2、C=1、D=0として換算	

◎ 総合評価	
評価結果 <input checked="" type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 県の助成を受けて実施するものであり、補助対象の把握などは基準に則って行われており、特段の見直しの必要はない。
今後の課題及び改善策、見直しの状況 (実施上の課題等) 特になし	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。	

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 9,000 (千円)